

貨物運送事業者支援助成金申請受付要領

1 申請受付期間及び受付方法

- ①申請受付期間 令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)
原則、郵送での申請をお願いします。当日消印有効
- ②送付先 〒928-8525 輪島市二ツ屋町2字29番地
市役所漆器商工課 宛
- ③問合せ電話番号 0768-23-1147

2 交付対象者

- ①令和4年4月1日時点で本店又は主たる事業所の所在地が市内にある者
- ②自動車検査証に記載されている使用の本拠の位置が市内である車を有する者
- ③助成金交付後も事業を継続する者
- ④市税を滞納していない者

3 助成金額

- 最大積載量4トン以上1台あたり10万円
- 4トン未満1台あたり 5万円
- 貨物軽自動車 1台あたり 3万円
- ※1事業者当たり上限100万円

4 添付資料

- ①申請書兼誓約書(様式1)
- ②交付対象車両一覧(様式2)
- ③確定申告書(第1表及び決算書又は収支内訳書)
- ④交付対象車両全てに係る自動車検査証の写し
- ⑤申請者本人の振込先口座の通帳写し(法人の場合は代表者の通帳でも可)